



令和7年度新潟県原子力防災訓練に参加 屋内退避訓練・一時移転訓練を実施

長岡市は、国や新潟県、関係機関との連携を図り、地域防災力の向上と、今後の原子力安全対策の充実・強化に生かすため、新潟県が行う原子力防災訓練に参加します。
つきましては、下記のとおり概要をお知らせしますので、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

屋内退避訓練・一時移転訓練

- 1 日時 11月9日(日) 午前8時30分～午後2時(予定)
- 2 参加者 与板地域の住民
(屋内退避訓練は上記地域全住民約5,700人を対象に、一時移転訓練以降は各町内会など代表者約60人を対象に実施)
- 3 場所 **バスによる避難の集合場所**
与板体育館(長岡市与板町与板乙2430番地1)
避難退域時検査会場
燕市交通公園(燕市大曲3375番地)
避難経由所
こめぐりの郷公園(新潟市西蒲区間瀬4290番地)
避難所
新潟市立岩室小学校(新潟市西蒲区西長島510番地)
※位置図は別紙をご覧ください。
- 4 訓練項目(※時間は予定です)
 - 8:30 情報発信訓練(屋内退避指示)、屋内退避訓練
緊急告知FMラジオ、市公式SNSなどによる情報発信を受け、住民が自宅などで屋内退避訓練を実施します。
 - 9:00 情報発信訓練(一時移転指示)、一時移転訓練、安定ヨウ素剤緊急配布訓練(バス)
8:30の情報発信手段に加え、エリアメール・緊急速報メールによる情報発信を受け、住民がバスまたは自家用車(レンタカー)による避難の集合場所に集合。安定ヨウ素剤の配布を受け、新潟市へ一時移転し、避難退域時検査会場^{※1}(燕市交通公園)に向かいます。
 - 9:50 避難退域時検査^{※2}・簡易除染訓練、安定ヨウ素剤緊急配布訓練(自家用車)
 - 10:45 避難経由所^{※3}での避難者受付訓練
 - 11:30 避難所での避難者受入訓練

長岡市長が訓練に同行します。

※1、※2、※3については別紙をご覧ください。

位置図

(一時移転訓練、安定ヨウ素剤緊急配布訓練、避難退域時検査・簡易除染訓練、避難経由所での避難者受付訓練、避難所での避難者受入訓練会場)

※ 道路寸断を想定し、2つの経路（高速道路・一般道路）を用いて一時移転を実施。長岡市長は一般道路利用の経路に同行します。



- ※ 1 避難退域時検査会場：原子力災害対策重点区域（発電所から概ね半径 30 km）の境界周辺に設けられる避難退域時検査や簡易除染などを行う場所です。
- ※ 2 避難退域時検査：避難や一時移転する住民や車両の汚染状況を確認するために実施される検査のことを指します。まず車両の汚染状況の確認から行い、車両検査の結果により、乗員の代表者、乗員全員の検査を行います。
- ※ 3 避難経由所：避難先で避難所の前に向かう目的地であり、避難者は避難所の案内や、避難退域時検査の検査済、安定ヨウ素剤の配布済の確認を受けます。